

令和5年度青ヶ島小中学校（青ヶ島学園） 学校経営方針
～一人一人の児童生徒を丁寧に理解し、生きる力を育む～

校長 鉢呂 哲也

◎教育目標「自立」

児童

生徒

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| ○よく考え やりとげる子（知） | ○自ら考え、工夫し、進んで学びつづける生徒（知） |
| ○思いやりがあり 助け合う子（徳） | ○心豊かで、互いに尊重し合える生徒（徳） |
| ○明るく たくましい子（体） | ○心身とも健康で、たくましく生きる生徒（体） |

◎青ヶ島村教育ビジョン（第2次）～令和4年度～令和8年度～

<教育基本方針>

青ヶ島の歴史・文化と自然を愛し、変化の激しい時代を自立して生きてく力と、地域社会の豊かな発展に貢献する力を育む。

- 【基本目標1】 地域でひとを育てる村づくりの推進
- 【基本目標2】 郷土の自然や伝統・文化を学び、青ヶ島を誇りに思う教育を推進
- 【基本目標3】 確かな学力の向上と健全な心身の育成を図るとともに、キャリア教育を推進
- 【基本方針4】 子供の安全を確保する環境と新たな時代へ対応するための教育基盤づくりの推進

◎生きる力

- 1 予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら未来を創っていく力
- 2 どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力

◎教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力

- ア 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」
- イ 「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」
- ウ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

1 経営の基本方針

一人一人の児童生徒を大切に作る。

教育活動を行う上での重点（子供たちに身に付けさせたい力）

自立のための【3i アイ（愛）】

- identity（主体性、独自性） 自分の故郷（青ヶ島）を語れる力
- individual（個性を発揮した） 唯一無二の存在として自分を知り、社会に貢献する力
仲間と協働する力
- interest（もっと知りたい、関わりたいと思う気持ち） 好奇心、探究心

2 令和5年度の取組の重点

ア 学校運営

- ①目的とねらいを明確にして、起案を行う。
- ②前年度踏襲ではなく、今この現状をみて、創意工夫して教育活動を行う。
- ③未来が大きく変わっていくことを理解し、持続可能かどうかの視点をもち教育活動を行う。
- ④学習指導要領を適正に遵守する。
- ⑤学校予算はコスト意識をもって効率的に計画的に予算執行する。

イ 学習指導

- ①児童生徒の能力に応じた個別最適な学びを保証する。
- ②早期（単元・題材のまとめりごと）に児童生徒の学習状況の課題を把握し、授業改善を行う。
- ③生徒の学びへの好奇心や探究心が高まる授業を行う。児童生徒の「なぜ」「どうして」を大事にする。
- ④道徳の時間をはじめ道徳教育を充実し、自分の考えを基に討論する機会を積極的に設け、内面に根ざした道徳性の育成を図る。
- ⑤ICTの効果的活用（タブレット端末、デジタル教科書等）

ウ 生活指導・進路指導

- ①児童生徒理解に基づいた寄り添う指導を行う。
- ②内的心情に訴える生活指導を行う。
- ③多様な価値を認められるようにする。
- ④仲間、人を大切に、思いやる心を育てる
- ⑤学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながらキャリア教育の充実を図る。

エ 特別活動・その他

- ①保護者・地域と協同して学校行事を行う。
- ②異年齢集団の中で、合意形成を図りながら活動を行う。
- ③ガイダンス機能を働かせ、児童生徒がSOSや悩みを発信できる働きかけを行う。
- ④児童生徒が自主的、実践的に取り組むことと共に自発的、自治的な活動を行う。
- ⑤集団の中でお互いの良さを認められるようにする。

オ 研修・その他

- ①東京都人権尊重教育研究指定校として、人権尊重について、最新の教育課題に取り組んでいく。
- ②新しい教育課題に関心をもち、研修と研究を行う。
- ③教職員の仕事の効率化等ライフ・ワーク・バランスの推進。
- ④教育公務員としてのコンプライアンスの徹底
- ⑤学校だより、学校ホームページ、各種たよりを活用し、家庭や地域に積極的な情報発信を行い、連携と相互協力を推進する。